

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区下山手通6丁目1番4号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額173,901,770円

効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

塚本博亮、堀 浩文、柴田好治、眞栄田 武、笠場順司、大西泰史、福島一成、松井 巧、安田金四郎、山本 憲を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役三木伸之、多田康行、谷川壮史、生宝芳明、山津邦彦、滝川敬之の6氏に対し、従来慣例に従い、一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。(具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	17,985	180		(注)1	可決 99.01
第2号議案					
塚本 博亮	17,189	976		(注)2	可決 94.63
堀 浩文	17,290	875			可決 95.18
柴田 好治	17,868	297			可決 98.36
眞栄田 武	17,290	875			可決 95.18
笠場 順司	17,870	295			可決 98.38
大西 泰史	17,876	289			可決 98.41
福島 一成	17,866	299			可決 98.35
松井 巧	17,813	352			可決 98.06
安田 金四郎	17,876	289			可決 98.41
山本 憲	17,876	289			可決 98.41
第3号議案	17,482	683		(注)1	可決 96.24

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。